

南アルプス市シンボル選定委員会
委嘱状交付式並びに第1回選定委員会 会議録

1 日 時

平成30年2月5日（月）午後1時30分から午後3時30分

2 場 所

南アルプス市役所3階大会議室

3 出席者（委員）：出席委員12名

欠席委員 3名

（事務局）：総務部 総務課

4 次 第

（1）開 会

（2）委嘱状・任命書の交付

（3）市長あいさつ : 金丸市長

（4）委員の紹介：竹野総務課長から委員の紹介

（5）委員長の選任

（6）委員長あいさつ：高野委員長

（7）議 事

①シンボル選定スケジュールについて

②シンボルの選定対象について

③募集の方法について

④第2回選定委員会の日程について

⑤その他

（8）閉 会

5 委員長の選任

【事務局】：南アルプス市シンボル選定委員会設置要綱の第5条により、委員長は委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。

【委員】：副市長の高野氏が行政経験も豊富で適任であると考え。
(委員長は、高野晃史氏に決定)

6 委員長あいさつ

7 議 事

○会議の公開・非公開について

【委員長】：南アルプス市シンボル選定委員会設置要綱の第6条3により、会議は原則公開とし、委員長が必要と認める時は非公開することができることとなっている。基本的には要綱のとおり公開していきたい。

【委員】：10月の市制祭時にセンセーショナルに発表するのであれば、会議の内容はある程度非公開でもよい。

【委員】：シンボルを決定していく過程で公募やパブリックコメントを行うことが想定される。選定委員会を立ち上げているので、情報公開の面からも会議を公開してく方が好ましいと思う。

【委員】：公開していくことで、市民への意識付けや機運の高まりに繋げていけると思うので公開でよい。

【委員長】：要綱のとおり原則公開とし、必要に応じて（特にシンボルの選定結果について）会議で諮りながら非公開としていく。

(会議は原則公開とし、非公開にする場合には会議に諮った上で決定する)

議事（1）シンボル選定スケジュールについて

○説明：事務局

募集・決定・披露のスケジュール案を提示し説明

○質疑

【委員】：シンボルは条例として制定するのか。

【事務局】：条例制定の必要はなく、制定したことを公告していく。

【委員長】：スケジュールについては、記者発表・公告の部分については、次回以降進めて行く中で検討していく。その他の部分は、原案通りとする。

議事（2）シンボルの選定対象について

○説明：事務局 資料にて説明

- ・旧6町村のシンボル、県内他市のシンボル、全国の都道府県のシンボルを説明
- ・市のシンボルとして、「木・花・鳥等」何を選定、決定するのか。

○質疑

【委員】：旧6町村のシンボルの由来を教えてください。

【事務局】：町誌・村誌等で確認できたもののみ報告を行う。

八田：村の樹「吉野桜」

由来：不明

白根：町の木「桜」 町の花 春「もも」秋「コスモス」

由来：一般公募による選定により応募多数のものを選定

芦安：村の木「五葉松」 村の花「北岳草」 村の鳥「雷鳥」

村獣「カモシカ」

由来：地形風土を勘案して決定。村獣については甲斐犬も検討された。

若草：町の木「さくら」 町の花「日々草」

由来：公募による選定

楡形：町の木「松」 町の花「アヤメ」

由来：不明（おそらく公募）

楡形山のアヤメが由来であると思われる。

甲西：町の木「桜」 町の花「花菱草」

木＝希望調査を実施し、最も多かったものを選定

花＝町にゆかりのある大井夫人の家紋である「花菱」にちなみ「花菱草」を制定

【委員】：誰もが身近に感じ、なじみのあるものをシンボルにすることにより、一体感を醸成しやすいと思う。よって、「木・花・鳥」でよいのではないか。

【委員】：旧芦安村では4つ（木・花・鳥・獣）選定しているので、今回も4つ検討してはいかがか。

【委員長】：「木」・「花」・「鳥」・「その他」の4つでよろしいか。

(「その他」は公募した上でシンボルとしてふさわしいものがあれば、選定していく)

(市のシンボルとして選定する項目は「木・花・鳥・その他」の4項目。
その他についてはふさわしいものがある場合のみ選定)

議事(3) 募集の方法について

○説明：事務局

- ・募集要項(案)を提示し説明
- ・募集要項(案)の各項目(1～10)について、審議をお願いする。

○項目ごとに審議

○応募資格について

【委員】: 応募資格を市民に限定しなかった場合に、ひとりが他人に成りすまして、何度も応募することが考えられるが、他の市町村等での同じような事例があるか。

【事務局】: 応募資格の間口を広げるのであれば、ある程度は容認していくしかない。逆に市民限定にするのであれば、ひとりが複数応募するようなリスクはあまりない。過去に市章を公募したときには、応募資格に制限せずに広く募集した。

【委員】: 市内在住は限定しすぎかもしれない。芦安小・中学校では市外からも通学している。市内在住にこだわるのではなくて、市内に通勤・通学者まで広げてみてはどうか。

【委員】: 南アルプス市に興味がある方でなければ応募してこないと思う。また、応募者の資格を調査する手間も減るので、応募資格を限定しなくてもよいのではないか。

【委員】: 県外に在住の方でも南アルプス市に対する熱い思いをもっている方もいると思う。(応募資格を限定するとそういう方が申込できない)

【委員長】: 応募資格は限定しないということで、意見を集約する。
(応募資格は市民に限定せず、広く募集していく)

○募集基準（テーマ）について

【委員】：募集基準にある①～④をすべて満たす必要があるのか、いずれか一つでよいのか明記した方がよい。

【委員】：「募集内容」で「市のシンボルとしてふわしい・・・」と言っているので、募集基準（テーマ）をあえて記載する必要はない。

【委員長】：「2. 募集内容」と「3. 募集基準」を合わせて記載することとする。
（募集基準は募集内容の例示として記載する）

（案） 2. 募集内容

市のシンボルとしてふさわしい「木・花・鳥等」の名称とその理由

例えば ①市の風土、自然などとかかわりの深いもの

②市民に愛され、親しまれているもの

③市のシンボルとしてイメージ伝達力を有するもの

○目的について

【委員】：先ほど応募資格を検討した際に、市民に限らず広く募集すると決定した。文中の「市民」は無くしてもよいのではないか。

【委員】：このシンボルは、南アルプスをイメージできるようなものになると思う。また、このシンボル選定は世界に発信する良い機会となると思うし、市のイメージアップに繋がっていくと思うので、この「目的」の表現は非常に重要になってくると思う。

【委員長】：目的については「イメージアップ」、「世界に発信」を含めて、事務局で再度考えていただきたい。

（「市民」の記載を外して、事務局で作り直して再度提案する）

○募集期限について

原案のとおり

募集期間：平成30年4月1日～平成30年4月30日

○応募方法について

- ・はがきによる応募：特に意見等なし
- ・郵送による応募：特に意見なし
- ・持参による応募：応募用紙を支所に設置することを明記してもらいたい。

・電子メールによる応募：

【事務局】：電子メールによる応募を行うことにより、ひとりが複数の応募をする（なりすまし）可能性があります。この方法で募集してもよろしいか。

【委員】：賞金等が出るようなものでもないため、そこまで熱心に応募してくる方はいないのではないか。

【委員】：メールでの応募の場合にも住所・氏名等は入力してもらうのか。

【委員】：電子メールでの応募方法は、ホームページ上に応募用の入力フォーマットを作成して行うことは可能か。そうでなければどのような方法を想定しているのか。

【事務局】：ホームページ上で応募様式データ（PDF・wordなど）を配布し、応募者は様式をダウンロードし、記入後に電子メールにて送信するという流れを想定している。

【委員】：その方法では、集計作業に時間がかかると思う。やはり入力フォーマットを作成する方が集計の手間が省けると思う。

【事務局】：その通りであると思うが、システム改修が伴う可能性があるため、費用面も含めて可能かどうか確認する。

【委員】：この入力フォーマットを用いた応募方法を採用した際に、応募者は新たにEメールアドレスを取得する必要がないので、より簡単になりすましの応募が出来てしまうというところが少し気になる場所である。

【委員長】：集計面を考えると、フォーマットを用いた方法に利があると感じる。
(応募数にもよるが)

次回の会議の前までに、「電子メール」・「入力フォーマット」・「その他」の方法について、技術的・予算的に実施可能かどうか、できるだけ早く確認をお願いします。その上で、委員の皆様へ報告し、次回の会議で決定していくこととする。

○FAXによる応募

【委員】：FAXによる応募を受け付けられない理由は何か。

【事務局】：他の書類への混入や応募者の発信番号入力誤りなどの紛失リスクが大きいこと。また、実際届いていたのかどうかの確認が困難な場合があるため、応募を受け付け不可としたい。

○募集の周知について

【委員】：シンボル募集の広報は、時代に合ったものをお願いしたい。

従来の周知方法に加え、SNSなどを効果的に活用してもらいたい。

【委員】：市のHPリニューアルに合わせてフェイスブックを利用できると聞いている。そちらも活用できるのではないか。

【委員】：私もフェイスブックを利用しているが、SNSは非常に効果があると思う。

【委員長】：事務局で出来る限りのツールを使い、幅広く周知していただきたい。

○その他

【委員】：応募用紙は、各窓口サービスセンターにも設置するのか。

そうであれば、もう少しわかりやすく記載していただきたい。

【委員】：ハガキに選定理由が書ききれない方については、メールで応募できれば便利であると思う。

議事（４）第２回選定委員会の日程について

○事務局：平成30年3月5日（月）1時30分から

議事（５）その他

○会議録等のホームページ上での公表について

【事務局】：ホームページ上で会議録と委嘱された委員の皆様の氏名の公表うこととする。

8 閉 会

以上

資 料

- 資料1 シンボル選定スケジュール
- 資料2-1 旧町村の木や花等シンボル一覧
- 資料2-2 山梨県内市町村のシンボル一覧
- 資料2-3 全国都道府県のシンボル一覧
- 資料3 市の木・花等募集要項（案）